

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 神奈川県
農業委員会名： 山北町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年5月25日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	593
自給的農家数	357
販売農家数	236
主業農家数	21
準主業農家数	72
副業的農家数	143

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	904
女性	461
40代以下	363

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	2
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	1
農業参入法人	4
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	27	263				290
経営耕地面積	23	191	26	106	59	217
遊休農地面積	8	44	19	25		52
農地台帳面積	42	415				457

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 4月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	6	6
認定農業者	2	2
認定農業者に準ずる者	2	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年5月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	290ha	23.92ha	8.24%
課 題	高齢化や後継者不在等による農業従事者の減少等により、担い手が不足している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年の目標及び活動計画

目 標	集積面積	24.92ha	(うち新規集積面積	0.5ha)
	目標設定の考え方:遊休農地を担い手へ振り替えることで相乗効果を図る。			
活動計画	有効利用される見込みのない農地等の情報収集を行い、担い手へ農地をあっせんする。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	1経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	8.98ha	0.56ha	0.1ha
課 題	傾斜地や細切れの農地が多く、まとまった面積を確保することができないことや、鳥獣被害が多いことから、新規就農者が参入しづらい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、町農林課農林振興班と連携し認定の推進活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年5月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	290ha	52.1ha	17.96%
課 題	高齢化により、担い手が不足している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5ha			
	目標設定の考え方:担い手への農地の利用集積と同様。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11人	8月～11月	10月～11月
	調査方法	1 道路からの目視による巡回調査を実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録。 2 各委員の担当エリアを定めて調査。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	2月～3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年5月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	290ha	0ha
課 題	なし	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	年間を通してパトロールの実施を引き続き継続的に行い、違反転用発見時には迅速な初動対応を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入